

## —生徒の心得—

### 1. 校内時程

- 登校…8時20分までに登校し、教室に入る。  
8時25分までに読書か勉強の準備をして着席し、教員による出席確認が行われる。
- 朝学活…8時25分から8時35分まで、読書か勉強をし、その後8時40分まで教員による学級指導が行われる。
- 授業…チャイム前着席を徹底し、授業に集中する。
- 休み時間…次の時間の準備・教室の移動にあて、教室・廊下で騒いだり、外へ出て遊ばない。  
他教室・他H Bへの出入りはしない。
- 給食…食事時間を守り、食事終了のチャイムまで教室を出ない。
- 昼休み…校庭に出るときは、下履きに履き替える。ボールを使用してもよいが、予鈴で速やかに返すこと。ボールが木にのるなどがあった場合は、学年教員に連絡する。  
雨の日は体育館を使用できる。(学年順。)
- 終学活…一日の反省、翌日の連絡等をする。
- 清掃…学活終了後、担当区域の清掃を行う。

- 下校…一般下校時刻以降は、許可なく残らない。  
最終下校時刻…18時20分  
※最終下校時刻とは、校門を出る時間である。

### 2. 校内生活

- (1) 廊下・階段は左側通行で静かに歩く。
- (2) 校舎内では、危険な行動はせず、落ち着いて過ごす。
- (3) 防火シャッター・火災報知器・消火器などにふれない。
- (4) 屋上は使用しない。水泳の授業以外で4階から屋上に通じる階段は使わない。
- (5) 公共物は大切に扱う。破損したときは速やかに教員に報告する。
- (6) 登下校の学校外への外出は認めない。
- (7) 自転車通学は認めない。
- (8) エレベーターは、怪我等で許可がある人のみ使用できる。

### 3. 学習

- (1) 教室移動を素早く行う。始業のチャイム前に着席する。休み時間に授業準備を終えておく。
- (2) 授業中は積極的に授業に参加し、私語など勝手な行動はしない。
- (3) 学習用具は、ロッカーを活用し整理する。各教科で決められたものとタブレットPCは毎日持って帰る。

- (4) 授業の始まりは、「起立」「礼」「着席」。  
終わりは、「起立」「礼」。
- (5) 授業に遅れたときは、その理由を担当教科の教員に申し出る。

### 4. 給食

- (1) 食事の前に手を洗い、全員がそろって食事をする。
- (2) 食事時間を守り、食事終了のチャイムまでは、静かに着席している。
- (3) 当番は必ず給食着、帽子、マスクを着用して、効率よく準備をし、また後片付けも責任をもってきちんとする。

### 5. 服装

- (1) 標準服：登下校のときの服装は次の標準服とする。(下校後の再登校も原則同じ。)

	スラックス型	スカート型
冬服	上着～紺色ブレザー (シングル2つボタン) ズボン～グレーのシングル ワイシャツ白色 ワンタッチネクタイ	上着～紺色ブレザー (シングル2つボタン) スカート～グレー、紺の チェック(車ひだ18本) ワイシャツ白色 ワンタッチリボン (ベスト白色)
夏服	指定ポロシャツ ズボン～グレーのシングル	指定ポロシャツ スカート～グレー、紺の チェック(車ひだ18本)

- スカート型は、夏にワイシャツを着る場合、ベストを着用できる。
- スカート丈は、ひざがかくれるものを基準とする。
- 校章は、ブレザーの襟に付ける。(夏服には付けない。)
- ネクタイ、リボンを忘れたときは、学年の教員に申し出て、貸し出し用のものを借りる。(下校時に必ず返却すること。)
- ブレザーは、登下校・式では着用し、ボタンは、式・集会・指示があった際は閉める。
- (2) くつ下
  - 白・黒・紺、グレーのソックス。黒のタイツ可。  
※くるぶしが完全に隠れるもの(怪我防止のため)  
※ワンポイント可
- (3) 通学用くつ
  - 運動づつ。体育時に使えるものとする。
- (4) ベルト
  - 必ず黒のベルトを使用する。(細いものは禁止)
- (5) 防寒具について
  - 防寒着は華美でないものを着用可とする。
  - 手袋・マフラー・ネックウォーマー・コートは、着用可とする。(校内ではとる。)
  - セーター・カーディガンは標準服からはみ出さないように、自分に合ったサイズを着用し、色は黒、紺、グレーとする。ネクタイ・リボンは着用する。

## 6. 髪型

○普通の状態で見がかぶさらないようにする。

肩にかかる場合は、必ず編むか結ぶ。

ヘアピン・ゴムは黒・紺・茶のものとする。(リボンを使用しない。)

※加工によるパーマ及びそれに類似した髪型・脱色・染色、眉毛の加工は禁止する。  
整髪料は使用しない。

## 7. 上履き

- (1) 各学年色とし、指定されたものを使用する。
- (2) 来客用スリッパの使用は認めない。
- (3) 上履きを忘れたときは、学年の教員に申し出て、貸し出し用のものを借りる。
- (4) 上履きのかかとは、踏まないようにする。

## 8. カバン

- (1) 白・黒・紺・茶・グレーを基本とする、華美でないもの。
- (2) 目印として、キーホルダー類を一つ付けるのは認める。(ただし、大きさは握りこぶし程度とする。)

## 9. 所持品

- (1) 授業に不要なものは持参しない。(ただし、顧問が許可する部活動に必要な道具は持参してもよい。)
- (2) 所持品には、必ず記名する。
- (3) スマートフォン・携帯電話および金銭、貴重品類を持参する場合には事前に許可書を提出し、登校してすぐに教員に預ける。
- (4) 生徒手帳は常に携帯する。

(5) 装身具類(ピアスなどアクセサリ)の着用・化粧品類の使用は禁止する。

- (6) 制汗剤は無香料のものであれば使用可能とする。(スプレー類は禁止とする。)
- (7) 腕時計の持参可。ただし、時計以外の機能が付いているものは禁止とする。
- (8) くしの持参は可。ただし、授業中に使用することは禁止である。

## 10. 諸届け

- (1) 欠席・遅刻  
原則として8時15分までに保護者が学校へ連絡する。
  - (2) 早退  
事前にわかっているときは、生徒手帳の所定の欄に記入し、担任に届け出る。
  - (3) 見学  
体育などの見学のときは、生徒手帳の所定の欄に理由を記入し、保護者・担任捺印のうえ、教科担当の教員に届け出る。
  - (4) 生徒手帳再発行願い  
生徒手帳を破損または紛失したときは、担任まで届け出る。
- ## 11. 校外での生活
- (1) 常に上二中学生としての自覚をもって行動する。
  - (2) 外出するときは、「どこへ、だれと、何を、何時ごろ帰る」を家の人に必ず伝える。
  - (3) 日没後の無用な外出はしない。

- (4) 自転車に乗るときは、交通規則を守る。
- (5) 保護者が責任ある人と一緒にないときの外泊はしない。
- (6) ゲームセンターやカラオケボックスなどの娯楽場へは、保護者が責任ある人と一緒に行く。
- (7) 見知らぬ人からの呼び出しや誘いには、不用意にのらない。
- (8) 事故、被害にあったときは、速やかに家の人、警察、学校に連絡する。
- (9) 携帯電話・スマートフォンの使用方法については十分に注意する。自他の情報をネット上に載せない。SNSでお互いがやり取りする場合、言葉遣いや時間などのマナーに注意する。また、いじめにつながる使用はしない。家庭でも使用のルールを決めるよう、努力する。
- (10) 下校後は、ジャージや制服で自転車には乗らない。

## 12. 相談窓口

「板橋区子ども家庭総合支援センター」

電話：03-5944-2374

子どもの皆さんの色々な「相談」を受けるところです。あなたやあなたの周りで困っていること悩んでいることを相談してください。

「東京都いじめ相談ホットライン」

電話：0120-53-8288

友人関係やいじめに関する相談、学校生活に関する相談、ヤングケアラーに起因する相談など、様々な相談を受け付けています。

「子どもなんでも相談」

電話：0120-925-610 (24時間対応)

匿名で相談できます。